

## 令和6年神奈川県議会第2回定例会 総務政策常任委員会

令和6年6月27日

### ◆谷口かずみ委員

それでは、私から今日は2点、水道の広域化推進プランの件と、それから災害時の米軍との相互応援、この2件についてお伺いしていきたいというふうに思います。

まず、水道のほうですけれども、今日の質疑で、水道広域化の推進プランの中の県東部圏域の5事業者の水道システム再構築について、質疑がありました。

私のほうからは、それ以外のところの県央部、それから県西部の小規模な水道事業者のところについて、お伺いしていきたいと思いますけれども、この地域は小規模な、規模も小さくて職員の方も少ないという中で、非常にどうやって進めていくかというのが難しいかと思うんですけれども、そういった点について、ちょっと幾つかお伺いしていきたいと思います。

まず、推進プランの中で設定している三つの圏域のうち、県央部圏域と、それから県西部圏域、この水道事業の状況について、まず確認をさせてください。

### ◎土地水資源対策課水政室長

県営水道を除いた県央部圏域と県西部圏域の特徴としましては、給水人口1万人前後的小規模な事業者が多いことが挙げられます。

豊富で良質な地下水等の水源に恵まれた地域が多いことから、水源確保や浄水施設にかける経費が少なくて済み、水道料金が安いことが特徴です。逆に課題としては、将来の人口減少率が大きいことや、水道技術者の不足などがあり、特に県西部の小規模事業者においては、管路更新率が低くなっているということの原因の一つであると考えられます。

将来にわたって安定的、効率的に事業を継続するよう、運営基盤の強化を図るために、広域化、広域連携の取組が有効であると考えております。

### ◆谷口かずみ委員

分かりました。今、御答弁の中で、管路更新率が、低いところが多く見受けられるということなんですかけれども、具体的にどの程度なのか、その辺ちょっと具体的な数字、ちょっと教えていただくことは可能でしょうか。

### ◎土地水資源対策課水政室長

管路更新率の全国平均は、近年0.6%台で推移しているところでございますけれども、令和4年度の実績では、県西部の水道事業者の管路更新率は、いずれも0.6%以下となっておりまして、管路更新率がゼロ%の水道事業者も複数存在しております。

県西部については、水道布設が遅かった地域もあり、水道管の法定耐用年数である40年を超えた経年化の割合が比較的少ない傾向にありますけれども、現在の更新率のままだと、経年化の割合は急激に上昇してしまうために、計画的な更新が必要となります。

### ◆谷口かずふみ委員

確かに、ゼロ%というところがあって、そういうところは、スタートしたのが比較的新しいということもあって、まだ40年になっていないというところもあつたりというようなことも伺っておりますけれども、いずれにしましても、今後、急速にこの更新をしていかなければいけないということありました。

それで、冒頭、県央部とか県西部の中小規模の水道事業者が、広域連携等の取組において、様々な検討を行うということ自体が難しいのではないかというふうに申し上げましたけれども、この推進プランにおいては、こうした中小規模の水道事業者に対して、県はどのような支援をすることとしているのかを教えてください。

### ◎土地水資源対策課水政室長

神奈川県水道広域化推進プランでは、県央部圏域や県西部圏域の水道事業者の取組として、水道メーターの共同購入や管路台帳、財務会計などのシステムの共同化といった連携方策の検討を位置づけており、県は水道事業者間の意見調整や情報共有を図り、それらの取組を支援することとしております。

また、個別支援として、小規模水道事業者に対しては、事業者間の人的連携や職員の技術継承などの取組を支援することとしております。

### ◆谷口かずふみ委員

分かりました。今、幾つか教えていただきましたけれども、では、県がこのプランに基づいて、実際に行った具体的な支援の内容はどういうのがあるんですか。

### ◎土地水資源対策課水政室長

まず、水道事業者間の調整として、各水道事業者が出席する検討会を開催し、水道メーターの共同購入や管路台帳、財務会計などの共同化について、どのように発注をすれば費用削減効果が期待できるかなどの意見交換を実施しております。

また、水道事業者への個別支援として、検討会等において、本県でも有益と考えられる他県における経理事務に関する連携事例の紹介を行ったほか、水安全計画という総合的な水質管理に係る計画策定のための研修を実施しました。

このほか、浄水技術などに関するオンライン研修システムのアカウントを県でまとめて取得し、各水道事業者の職員が利用できるよう、アカウントとパスワードを提供しております。

### ◆谷口かずふみ委員

分かりました。幾つかの検討会のこととか、事例の紹介とかということをしてくださっているそうなんですが、その結果、参加した水道事業者の反応はどういうものだったのか教えてください。

### ◎土地水資源対策課水政室長

これまで検討会を開催した中で、各水道事業者は、総論としては、広域連携の必要性を理解しているということは感じられました。また、他県における経

理事務に関する連携事例として、経理事務担当者会議という取組を紹介しましたが、小規模な水道事業者では孤立してしまいがちな経理事務の担当者が、事務処理の相談などを通じて顔の見える関係を築くことができると、本県でも実施してもらいたいという意見を頂いております。

一方で、多くの水道事業者から賛同を頂いた水道メーターの共同購入であっても、進め方などの意向などが異なる部分もあり、プランの策定前の平成25年から共同購入を実施している湯河原町と真鶴町以外は、まだ実施前提の検討には至っておりません。

◆谷口かずみ委員

今、水道メーターの共同購入のお話、具体的にあったんですけれども、実際どんなことがハードルになっていますか。

◎土地水資源対策課水政室長

メーターの件で申し上げますと、やはり共同購入を実施するにしても、一定の事務負担は引き続き残るという中で、経費削減の効果の検討は、今後行うということをしておりますので、その具体的な効果とその労力です。ここについてのまだ判断ができないという状況でございます。

◆谷口かずみ委員

分かりました。なかなかちょっと難しいという話ですね。そのほかにも温度差があったというお話もありましたけれども、全般的に、ちょっと一部答弁が重複するかもしれませんけれども、どんな原因があってなかなか前に進めないんでしょうか。

◎土地水資源対策課水政室長

やはり水道事業者にとって、施設の規模、経営状況などがそれぞれ異なっているということ、取組のためにかける労力や時間、それからそれに対する対価と効果について、それぞれの思惑が違っているということがございます。

また、今の経営状況に問題があると認識はしつつも、広域化の問題は将来の課題として捉えている事業者が多く、広域連携に向けた機運が、まだ十分に高められていないという状況であると考えております。

◆谷口かずみ委員

分かりました。そういうった様々な課題がある中で、最後ちょっとお伺いしたいんですけども、これまでの取組状況も踏まえて、今後、県として、こうした中小規模の水道事業者のこういった広域連携の取組に対して、具体的にどういう支援をしていくのか、最後確認させてください。

◎土地水資源対策課水政室長

まず、水道事業者間の調整については、検討会等を継続的に開催し、まずは進められる取組から実行して、成功事例の積み重ねにより、さらに広域連携の機運を高めていきたいと考えております。

特にコストの比較が重要な判断材料となる取組については、先ほどのメータ

一の共同購入にも代表されますけれども、県が納入業者や請負業者から見積りを取って、共同発注等で工夫をすれば、どれだけの経費削減になるかを具体的に示した上で、実施までの手順や課題の解決方法も含めて、水道事業者間の調整を進めてまいります。

また、水道事業者の個別支援については、中長期的な事業の見通しに基づき、水道施設の管理、更新を計画的に行っていくためのアセットマネジメントの支援など、それぞれの立場に寄り添った技術面、経営面の助言を行い、多様な広域連携が可能となるように努めてまいります。

広域化や広域連携の取組には、長い時間をするものが多くあることから、まずは水道事業者との顔の見える関係を築きながら、県として継続して粘り強く支援してまいります。

#### ◆谷口かずみ委員

分かりました。例えばメーターの話なんかだと、その事業者によっては、購入の時期とか、更新の時期みたいなものがずれているという、そういうことということは現実としてあるんですか。

#### ◎土地水資源対策課水政室長

共同購入、いろんな対象が考えられますけれども、メーターに関しましては、基本的には毎年度購入するものでございますので、ある程度ロットが確実にあるということと、時期についてはこれから実行方法になりますけれども、調整が必要になるかなというふうに考えております。

#### ◆谷口かずみ委員

もう1個だけ、メーターでいうと、規格は同じようなものになるんですか、それぞれの事業者で。

#### ◎土地水資源対策課水政室長

今メーカー等から聞き取っている中では、規格を必ずしも統一しなくとも、ある程度ロットを増やすことでコストカット、その納入費を削減できるというような情報も聞いておりますので、そこも含めて見積りを取りながら、情報を広く共有して、これから共同購入に賛同する事業体を募って、前に進めていかなければと考えております。

#### ◆谷口かずみ委員

最後になりますけれども、何か一つ、やっぱり成功事例を一つつくるところから、何か突破口が見えてくるのかなという感じはするんですけども、県としては、最初の突破口は、やっぱりさっきのメーターのところ辺りでまずは連携を深めていきたい、そんな戦略を持っていらっしゃるのか、それとも、例えばシステムなのかとか、ちょっとそういうところを最後聞かせてください。

#### ◎土地水資源対策課水政室長

具体的なものとしましては、メーターの共同購入が実現できるんではないかというふうに考えております。

また、人とのつながりという面に関しましては、先ほど述べましたような経理の関係の方ですね。小規模ですと、やはり経理担当が1人しかいないというような状況ございますので、こういった方の一堂に集う、顔の見える関係を通じて、そこから問題意識を共有していって、さらに何か気づき、新しい発見が期待できるのではないかというふうに考えております。

#### ◆谷口かずみ委員

いろいろ取組していただきいて、恐らく、さつきの顔の見える関係をつくるっていくということ、すごく大事だと思うんですけれども、一方で、数年で担当者が代わっていくという、恐らく現実もあって、どうつなげていくかというのが課題じゃないかなというのは思います。

そういう意味で、ぜひともそういう顔の見える関係がちゃんと永続的につながっていく、また何か突破口、メーターのところでも結構ですし、開く形で一步前へ進むということを、ぜひお願いをしたいです。もう明らかに人口減っていって、厳しくなっているのは目に見えていますので、ぜひともよろしくお願いをします。

それでは、次に、災害時の米軍との相互応援について、お伺いしていきたいと思います。今日の質疑でも、今年4月に知事と在日米陸軍司令官及び在日米海軍司令官による意見交換会が開催されたとの報告がありました。報告の中に、災害時の相互応援マニュアル、いわゆるブルーブックの見直し作業を引き続き進めることについても、意見交換を行ったということありますので、地元の大和は厚木基地が所在をしており、この災害時の米軍との相互応援、非常に重要でありますので、ちょっと確認も含めて何点かお伺いしたいと思います。

まず最初に、災害時の相互応援マニュアル、私もネット等で検索しましたけれども出てこないんですね。これどういうものなのか、まずお伺いしたいと思います。

#### ◎基地対策課長

相互応援マニュアルにつきましては、神奈川県内の司令部がある在日米陸軍及び在日米海軍と神奈川県の3者で作成しているものでございますが、災害時の情報交換と相互協力の手續を示すマニュアルでございます。

マニュアルでは、災害発生時の連絡、応援依頼、情報交換等をどのような手順で行うかを定めているものでございます。そのような中で、用いる通信手段、通信の際に使用する様式、やり取りで使用する用語等を定めており、日本語、英語の両方で記載しているものでございます。

県と米軍との間には、やはり言葉の問題がございますので、災害時には、県側も英語が得意な職員のみが対応できるとは限らないという状況もございますので、そのようなことも踏まえますと、このようなマニュアルというのは有効なものというふうに考えております。

なお、マニュアルにつきましては、米軍の連絡先等も記載されておりますので、非公開というふうになっております。

◆谷口かずふみ委員

分かりました。このマニュアル、いつ、どのような経緯で作成されたものか教えてください。

◎基地対策課長

こちら、平成7年1月の阪神・淡路大震災を契機として、人道的見地から、災害時の相互応援の必要性につきまして再認識し、万が一、災害が発生した場合には、迅速な連絡調整や必要に応じて行う応援要請などの事務を、誰もが支障なく遂行できるよう、あらかじめ事務手続等を定めることにしたものでございます。

こちら、平成9年4月に、在日米陸海軍と神奈川県との間でマニュアルの初版を作成しております。

◆谷口かずふみ委員

分かりました。確認ですけれども、見直し、何年ごととか何か決まって、定期的に見直しがされているんですか。

◎基地対策課長

こちら、初版作成から数回は見直ししておりますけれども、都度、必要に応じて見直しているものでして、明確な期間という定めはございません。

◆谷口かずふみ委員

それで、平成20年に、県と米軍との間で災害準備及び災害対策に関する覚書、これを結んでいると承知していますけれども、この覚書の締結、既にマニュアルがある中で、この覚書を締結したその意義については、どういうふうに受け止めているのか、どういう意義があるのか、ここを確認させてください。

◎基地対策課長

覚書締結によりまして、神奈川県と在日米陸軍司令部、在日米海軍司令部が、災害時の相互応援マニュアルを覚書の下に、組織間の正式な文書と位置づけることができたとともに、組織として、災害時対応に関して正式な共通認識を持つということができた点で、大きな意義があるというふうに考えております。

例えば、平成20年に覚書が締結されて以降ですと、平成24年からビッグレスキューが始まっておりますけれども、その中で、米軍のほうは、医療救護活動訓練等に継続的に参加していただいておりまして、それ以降、度々、災害時の連携というのが意見交換会でも取り上げられておりまして、直近の、前々回の意見交換会で、在日米陸軍の司令官の提案を受け、災害時の相互応援マニュアルの改訂を進めているというような状況がございますので、近年、災害時対応に当たって、米側のほうから積極的な協力を得られているという背景には、覚書を締結したことによりまして、米軍の関わり方が明確化されたことも一因としてあるのではないかというふうに考えております。

◆谷口かずふみ委員

分かりました。ある意味、もしかしたら、マニュアルの段階だと担当者レベ

ルだったものが、覚書締結することによって、もうトップ同士がきちんと意見交換、意思疎通ができる、組織全体で協力していくというようなことで理解をいたしました。

次に、相互応援ということありますので、これまで大規模災害のときは、米軍からの、全国的にも様々な応援というのが、目に見える形でしてもらっているわけでありますけれども、相互応援ですから、米軍から県に対する応援、それから県から米軍に対する応援、この両方があると思います。

具体的に、では、県から米軍に対する応援については、どういうものを想定しているのか教えていただきたい。

#### ◎基地対策課長

まず、県から米軍に対して行うこととしては、まず、県における災害対策本部の設置などの対応状況であるとか、県内の被害状況と米側が必要とする情報を、まず情報提供するということを想定しております。

その上で、県から米軍に対して行う具体的な応援としましては、例えますけれども、基地の外に居住する米軍人であるとか、その家族の方とかもいらっしゃいますので、そのような方々の安全確認等に関わっていくというようなことを想定しております。

なお、実際にやるやり取りとしましては、基地対策課の立場としましては、米軍の希望等を県の災害対策本部につなぎまして、災害対策本部で対応した結果を米軍のほうにまた連絡するというような役割を果たすこととなっております。

#### ◆谷口かずみ委員

分かりました。実は、私が住んでいるマンションにも米軍の方、四、五世帯ぐらいいらっしゃって、ちょっとイメージとして、例えば、県央地域、県内、大規模災害発生したときに、具体的に基地の外に住んでいらっしゃる方へ、どんな支援って考えられるんですかね。

#### ◎基地対策課長

こちら、まず米軍の家族ということで、米軍人というよりは、外国人の住民の方という形で見れるのかもしれませんけれども、やはりそういう方は、災害があったときに、基地の中ではない、別の、我々日本人と同じような形で避難されるということもありますので、そういう避難場所に行った方と、米軍のほうで連絡が取れるような状況であればいいんですけども、もし連絡が取れないような場合に、避難先との安否確認であるとかそういうところで、何か情報のやり取りの中で関われるところがあるんじゃないかなというふうに考えております。

#### ◆谷口かずみ委員

分かりました、承知しました。次に、今回、本県と米軍のほうで、こうやって覚書を締結して、また、マニュアルを持っているわけでありますけれども、基地が所在する市、例えば大和市や綾瀬市、そこと米軍との間での、そういうものというのは、やり取りをされているんでしょうか。

## ◎基地対策課長

こちら、大和市等も含めまして、神奈川県内の基地が所在する全ての市と、基地が所在しないですけれども、基地のある近くにある幾つか市につきましては、米軍基地のほうと災害時の応援の協定を締結しております。こちら、一つの市が陸軍、海軍双方と協定を締結しているような場合もございますので、延べになりますと、10市が13個の協定を締結しているという状況がございます。

なお、その協定的なものとは別に、マニュアルのようなものを作成しているかどうかといった詳細については、我々把握しておりません。

## ◆谷口かずみ委員

分かりました。10市が13個の協定を結んでいるということですね。分かりました。

最後に、災害時には、県だけではなく、市とか国、また米軍との関わりも想定をされます。また、先ほどお話をありました米軍人の家族の被災など、様々な事態が生じることも想定をされます。

県として、災害時の米軍との円滑な相互応援の実現に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、最後、担当局長のお考えをお伺いしたいと思います。

## ◎基地対策担当局長

災害時における米軍との相互応援、大変重要な意味を持つというふうに私ども考えております。といいますのは、例えば東日本大震災のときには、東北の各県が被災地になりましたけれども、本県を含む関東地域といいますか、この地域で仮に大規模な災害が起きたときには、被災する人口とか、そういうものも桁違いになってくる可能性もございます。

そうした中で、我が国が投入することができるリソース、例えば、自衛隊ですとか消防、そして在日米軍、さらには米本土から来てくださる米軍の方々、それらはやはり限られたものであるということでありまして、そのときにどういう対応を県としていくのかといいうのは、大変重要な意味を持つんだというふうに考えております。

現在、私どもが進めておりますのは、相互応援マニュアルの改訂という作業でございますけれども、これはもちろん重要な文書でありまして、マニュアルの改訂自体は意味を持つものでありますけれども、文書の改訂だけにとどまらないというふうに考えております。

といいますのは、文書の改訂を通じまして、担当者同士が顔の見える関係をつくっていく。改訂の作業の途中に、実は通信訓練を行います。さらに、改訂が終わった後も通信訓練を行って、マニュアルの有効性を検証してまいります。その結果も、在日米陸海軍司令部と知事との意見交換会で、どういう結果だったのかというのを報告したいというふうに考えております。そういう関係を通じまして、県と米軍の各段階において相互応援の有効性、実際にどうするのかということを相互に確認していくことになっていくんだと思います。

さらに、結局、マニュアルの改訂作業を通じまして、実際の通信訓練においては、基地対策課の全職員がこれは関わります。それは、マニュアルの改訂と訓練を通じまして、結局は人をつくっていく、いざというときに役に立つよう

な人をつくっていく、そして、チームワークというものをつくって、組織をつくっていくことだと思っております。これは米側においても同じだろうと。さらに、実際の災害のときには、米軍と県だけではない様々な関係機関が関わりますので、そのマニュアルをこういうふうに改訂しましたということを、例えば県市連絡協議会とか、いろんな協議会とか、国との会議の場で情報を共有いたしまして、そういう面でもネットワークをつくっていく。その核になる一つの作業がマニュアルの改訂作業ということでございますので、非常に重要な作業だと認識していますので、本番は、あくまでも災害の本番で役に立つかどうかということだと思いますので、当面はマニュアルの改訂作業、そして、その先にある米軍との相互連携、相互応援の仕組みというものをしっかりとつくり続けていく、このことを念頭に今後も米軍との総合応援、取り組んでまいりたいと考えております。

◆谷口かずみ委員

先ほどお話をありましたように、実際に、通信の訓練なんかもやりながら文書を改訂していくということですので、そういう大規模災害が起こるごとにいろんな課題が出てきますから、組織としてアップデートしながら、ぜひ何かあったときに、きちんと役立つマニュアルにしていただくようお願いして、私の質問を終わります。